

経済財政諮問会議
議 事 録

(平成 20 年第 26 回)

(開催要領)

1. 開催日時：2008 年 11 月 28 日(金) 18:00～20:01
2. 場所：官邸 4 階大会議室
3. 出席議員：

議長	麻 生 太 郎	内閣総理大臣
議員	河 村 建 夫	内閣官房長官
同	与謝野 馨	内閣府特命担当大臣(経済財政政策)
同	鳩 山 邦 夫	総務大臣
同	中 川 昭 一	財務大臣
同	二 階 俊 博	経済産業大臣
同	白 川 方 明	日本銀行総裁
同	岩 田 一 政	内閣府経済社会総合研究所長
同	張 富 士 夫	トヨタ自動車株式会社取締役会長
同	三 村 明 夫	新日本製鐵株式会社代表取締役会長
同	吉 川 洋	東京大学大学院経済学研究科教授

(議事次第)

1. 開会
2. 議事
 - (1) 中期プログラム集中審議(第2回-税制抜本改革)
 - (2) 底力発揮に向けた戦略について
 - (3) 平成 21 年度予算編成の基本方針(案)について
 - (4) 政策評価の重要対象分野について
3. 閉会

(説明資料)

- 医療・介護シミュレーションにおけるサービス充実と効率化・重点化の考え方
(吉川社会保障国民会議座長提出資料)
- 税制抜本改革について(有識者議員提出資料)
- 地方税制について(鳩山議員提出資料)
- 底力発揮戦略(仮称)の策定に向けて(有識者議員提出資料)
- 「新市場創造プラン」(仮称)
～戦略分野への集中的な資源投入に向けて～策定方針(案)(二階議員提出資料)
- ICTによる経済成長(鳩山議員提出資料)
- 平成 21 年度予算編成の基本方針(案)

- 平成 21 年度予算の編成等に関する建議のポイント（中川議員提出資料）
- 地方の財政状況について（鳩山議員提出資料）
- 政策評価の重要対象分野について（鳩山議員提出資料）

（配布資料）

- 国と地方の財政状況について（参考資料）（中川議員提出資料）
- 平成 21 年度予算の編成等に関する建議（財政制度等審議会）
- 政策評価の重要対象分野について（参考資料）（鳩山議員提出資料）

（本文）

○議事の紹介

（与謝野議員） ただいまから平成 20 年第 26 回経済財政諮問会議を開催したいと思います。議題が多いので、簡潔・的確に進行させていただきます。

まず、はじめに中期プログラムについて 2 回目の集中審議を行います。今日は、社会保障国民会議御担当の松本官房副長官も議論に御参加いただきます。

今回は税制抜本改革について御審議をいただきますが、その前に、吉川議員から前回の会議で御議論になった、社会保障国民会議で行ったシミュレーションにおける機能強化と効率化の考え方について御説明をいただきます。

吉川議員、どうぞ。

○中期プログラム集中審議（第 2 回－税制抜本改革）

（吉川議員） それでは、前回経済財政諮問会議で、岩田議員から社会保障の機能強化は必要だが、一方で、効率化の努力もしていることを国民に説明していく必要があるという御指摘をいただきました。また、与謝野議員からも、社会保障についても効率化というのは大事な目標であるという御発言がございました。社会保障国民会議も同じような考えを持っていました。

資料「医療・介護シミュレーションにおけるサービス充実と効率化・重点化の考え方」に基づきまして、ごく簡単に説明させていただきます。

2 ページ目。社会保障国民会議における医療・介護費用のシミュレーションの基本構造を簡単に説明したものでございます。

左側にある、2007 年現在の医療・介護費用を将来推計人口等に基づきまして、自然体といいますか、医療・介護のサービス供給体制はおおむね現状を維持したとした場合のシナリオが真ん中にあります、A シナリオと呼ばれるものでございます。

その上で、改革を進めたシナリオが右側にある 2025 年の姿であります。右側の棒グラフで示したものでございます。真ん中の A シナリオから右側の B 2 シナリオと呼ばれるものに移るところでは、1 つは充実要素、これは医療費で言いますと、医療費が大きくなるもので上向きの矢印ですが、これと同時に、効率化・重点化も

このシミュレーションでは取り入れています。これが、医療・介護費用で言えば、下向きの矢印ということでございます。要するにプラスとマイナスがあります。このように効率化もこのシミュレーションでは取り入れているということでございます。

具体的には、もう一枚おめくりいただいて最後のページで、幾つかの改革の内容ごとに、医療費で言えばプラスすなわち充実、それから効率化・重点化は医療・介護費用で言えばマイナス要因になりますが、それぞれ示しています。

例えば、一番上、急性期医療の改革等について見ますと、効率化ということでは、例えば平均在院日数が 15.5 日から 10 日に短縮される。充実の方で言いますと、急性期医療の職員を 100% 増大する。以下、同様であります。

また、真ん中辺りの在宅医療・在宅介護の推進、認知症への対応等であると、効率化・重点化の方では、右側の入院・介護施設入所者が 1 日当たり約 50 万人減少となり、医療・介護費用で言いますと、先ほどからお話しているとおりにマイナスになります。一方、充実では、居住系・在宅介護利用者の増ということで、要するに入所者から在宅の方にシフトしているということです。

予防というのは、効率化・重点化であります。

一番下、医薬品・医療機器に関する効率化等で、医薬品につきましては、例えば後発医薬品の利用を促進するというところで、これも効率化・重点化であります。伸び率として 2012 年まで、▲0.3%、それ以降は▲0.1%の適正化・効率化を織り込んでいるということでもあります。

いずれにしても、こうした形で御指摘のあった効率化をシミュレーションに取り入れているということでございます。

最後に、このシミュレーションの前提あるいはバックとなるデータ等はすべてホームページで公開しているということをお申し添えさせていただきます。

私からは、以上です。

(与謝野議員) ありがとうございます。今の件について何か御質問があれば、どうぞ。

岩田議員、どうぞ。

(岩田議員) 一言申し上げたいと思います。今、丁寧な御説明をいただきまして、大変ありがとうございました。

現状のまま単純に放置してしまうと、GDP 比で 1.8%ほど増えてしまうのを、1%ぐらい効率化あるいは重点化で、削減することにより、ネットで 0.8%ということだと思います。私はこの問題を考えるときに、前回の御議論でも、中福祉のほころびなのか、それとも負担の足りない部分、公費で負担している、特に赤字国債でもって見ているような負担の方も足りないほころびの部分と両方あり、その両方の独立した問題ではなく、効率化というところに関しては両方に効くもの、つまり、新規のところだけに効くものではなく、根っこの部分にも実は関係する問題なので、重要ではありませんかということをお申し上げた。今、丁寧な御説明をいただきまして、大変ありがとうございました。

(麻生議長) 今、岩田議員の言われた数値はどこに書いてあるのですか。

(岩田議員) 資料の 2 枚目になりますが、これを見ますと、11.6%に 10.8%から引き算すると、ネットで 0.8%、A シナリオと改革実施シナリオを比べますと、数字自体は明示できないですが、ピンク色の部分があたります。

(麻生議長) 10.8%と 11.6%ということですか。

(岩田議員) はい。その差が 0.8%あるので、ネットでは 0.8%。しかしながら、効率化で緑のものが下を向いています。これが大体 1%ぐらいあると思います。

(麻生議長) わかりました。

(与謝野議員) それでは、次の税制抜本改革の議論に移りたいと思います。張議員、鳩山議員、二階議員の順で御発言をいただきます。

まず、張議員、お願いします。

(張議員) ありがとうございます。本日は、中期プログラムについての集中審議の 2 回目として税制抜本改革の基本理念、在り方について提案させていただきたいと思っております。お手元の「税制抜本改革について」をご覧いただきたいと思っております。

税制抜本改革を進めていくに当たっては、まず、何のための税制抜本改革なのか、それからどういった道筋で進めていくかについて、国民にわかりやすく提示されなくてはなりません。

その観点から、基本理念を実現するための税制改革のポイント及び税制抜本改革の 3 原則を掲げています。こうした考え方に立ち、税制抜本改革の全体像をとりまとめていくことが重要であると考えています。

まず、「1. 基本理念」について 3 つ掲げています。

第 1 は、持続可能性と安心が確保された社会保障制度の構築。これは、国民の目線から見て、政府が取り組まなければならない最重要テーマであると思っております。

第 2 は、所得再分配機能の強化。家計部門では格差問題が深刻化する中、公平性の確保が急務であります。

第 3 は、国際競争力を含む経済活力・成長力の強化。日本経済が再び大きな飛躍を実現していくためには、激変する経済環境に適応し、経済活力・成長力の強化に向けて努力を続ける必要があります。

次に「2. 基本理念を実現するための税制抜本改革のポイント」についてでございます。

(1) 持続可能性、安心が確保された社会保障制度の構築について、消費税を軸に、安定財源を確保することが重要です。その際、社会保障に係る負担は、それが給付として国民に確実に戻ってくるという仕組みとし、国民の納得を得ることが重要です。

なお、消費税につきましては、一般に逆進性があると言われてますが、社会保障給付と合わせて全体で見れば、再分配の強化につながるということが出来ます。この点について少し補足させていただきたいと思っております。3 ページの別紙をご覧いただきたいと思っております。

この図は、社会保障国民会議で報告されたもので、社会保障の機能強化策に基づ

き、仮に社会保障費 1 兆円分を消費税で賄った場合に、年間収入階級別に、どのように便益が還元されるかを表したものであります。一所得当たりの年間収入が 400 万円以上 500 万円未満世帯で受益超過となります。例えば 200 万円未満で年間収入に占める割合で 0.4%、これは約 5,000 円です。200 万円以上 300 万円未満で 0.1%、約 3,000 円の受益超過となります。反対に、1,000 万円以上世帯で、0.1%のマイナス、約 1 万 4,000 円の負担超過となっています。

低所得者層ほど消費税の負担よりも社会保障給付によるプラスのメリットが大きいのことを国民にしっかりと伝えていくべきだと思います。1 ページに戻ってください。

2 番の(2) 政府の所得再分配機能の強化について。このためには、所得面での各種控除と税率構造の見直しによる低所得者への配慮が重要です。併せて納税者番号制度と、これを前提としたいいわゆる給付付き税額控除の考え方について検討することが必要であります。また、格差固定化の防止の観点から資産課税の見直しも必要です。

2 ページ、(3) 経済活力・成長力の強化について。国際競争力強化や雇用の確保等の観点から、諸外国の中でも高い水準にある我が国の法人実効税率の引き下げ、課税ベースの拡大を進めていくことが重要です。

最後に「3. 税制抜本改革の原則」についてです。

原則 1 は、税制抜本改革の実現のためには不断の行革の推進と歳出規律の維持を大前提とすることです。

原則 2 は、多年度の減税・増税を一体的に法定し、実施時期を明示しつつ、段階的に実行することです。

原則 3 は、国民の負担増は、社会保障給付に充てることにより、すべて国民に還元し、官の肥大化には使わせないことです。

私からは、以上でございます。

(与謝野議員) 次に、鳩山議員、お願いします。

(鳩山議員) 地方税制の方向性について申し上げたいと思います。

地方がより自主的、自律的に行政を実施できるよう、更に地方分権を推進するためには、地方が自らの支出を、自らの権限、責任、財源で賄う割合を増やしていくことが重要で、言わずもがなのことですが、国と地方の歳出費が 4 対 6 であることを踏まえ、税体系の抜本的改革や地方分権改革を通じて、税源移譲を含めた税源配分の見直しを行い、まずは国と地方の税收比 1 対 1 を目指して、地方税の充実を図っていくことが必要であると思います。

その際に、地域間の偏在性が小さく、これは、法人二税等はそこにお示したように、6.6 倍などということですが、税收が安定しているという点で地方消費税の充実を図るとともに、併せて地方法人課税の在り方を見直すことにより、偏在性が小さく税收が安定的な地方税体系を構築することが必要だと思います。

平成 20 年 1 月 11 日閣議決定の平成 20 年年度税制改正の要綱の文章の中には、そうした方向が既に示されています。中期プログラムではこうした地方税制の方向

性を明らかにしていただきたいと思います。

先般、少し申し上げましたが、社会保障関係でも、地方単独が 7 兆円以上あるという状況がありまして、地方消費税は、福祉・教育と地方団体の幅広い行政需要を賄う税として定着しているところです。今後、地方において、地域福祉等を支える社会保障関係費の大幅な増加が見込まれる中で、それを支える財源を確保する観点からも、地方の基幹税として、地方消費税を充実していくべきと思います。

(与謝野議員) 二階議員、お願いします。

(二階議員) 税制の抜本改革について、近年は世界的に法人税率の引き下げ競争になっており、R & D 税制の拡大競争などが進行しています。

企業関係税制の抜本改革に際しては、第 1 点は、競争力、成長力を確保するための国際的なイコールフットィングを考えなければならない。

第 2 点は、企業の活性化による雇用や家計への還元が大事であります。

第 3 点は、我が国の立地競争力の強化という観点を踏まえた検討が重要であります。世界でも最も高い水準にあると言われる我が国の法人税表面実効税率の国際水準への引き下げを目指すべきであります。税制改革の全体像を示し、財政全体のタイムフレームを踏まえて、多段階で実施するという、民間議員ペーパーの原則 2 にあるような包括的かつ多段階のアプローチが特に重要だと考えています。

以上です。

(与謝野議員) ありがとうございます。それでは、御意見、御質問がある方はどうぞ御自由に御発言ください。

岩田議員、どうぞ。

(岩田議員) それでは、この税制改革について、3 点ほど申し上げたいと思います。

特に、原則 1、2、3 という 3 つが極めて重要なポイントであり、個別の税制の話はございますが、ここが大事なところだと思っています。

特に、今、御指摘がありましたように、原則 2 を、多年度の減税・増税を一体的に法定し、実施時期を明示しつつ段階的に実行する。この原則が中期プログラムを考える上で、極めて重要なポイントだと思っています。

中期プログラムがなぜ必要かと言えば、まず第 1 に、中長期のマクロ経済の安定性を維持していくということ。そして、社会保障を中心として、財政部門の維持可能性をはっきりと示す、そういうコンテキストの中で、この税制改革を位置づけることが重要なのではないかが第 1 点であります。

第 2 点として、それでは、なぜ財政部門の安定性が重要かといいますと、特にグローバル化したマーケットの下で、財政部門の中長期的な維持可能性というのは、マーケットから常に監視をされているわけでありまして、そういう監視の中で、つまり財政部門に対する信頼を維持することで初めて、現在、裁量的な政策をやっていますが、その裁量的な政策も生きてくるといのように考えています。そういうことで、原則 2 が大事だと思います。

3 番目に、こういう政策のプログラムを考える場合に、どうしても枠組みの透明性が必要です。それは政府が先行してどういうプログラムを考えているのかという

ことを、透明性のある形でもって人々に示すこと、これは金融政策とも似ているところが私はあると思っていますが、はっきり示すことが大事だろうと思います。

ただ、もう一つ付け加えたいことは、経済は生き物ですので、場合によって極めて大きなショックが起こったりします。そういうことに関しては、コンティンジェンシー（偶発的な事象）というような場合に関しては、ある種のフレキシビリティ（柔軟性）も同時に維持するという、これは金融政策も全く同じ考え方だと思えますけれども、そういう考え方の中で中期プログラムを考え、かつ税制の改革を進めていくということが重要ではないかと思っています。

（与謝野議員） ありがとうございます。

三村議員、どうぞ。

（三村議員） この税制抜本改革は、全面的に賛成であります。

1つだけ付け加えたいのですけれども、納税者番号制度は、所得再配分を行うための基礎となる所得を把握する手段として必要なツールであると考えています。

もう一つは、社会保障と一体化した制度を構築する上でも不可欠なものであり、個人情報保護への十分な留意を払いつつも是非とも導入に向けて御検討をお願いしたいと思います。

（与謝野議員） ほかに御意見はございますか。

中川議員、どうぞ。

（中川議員） 今の岩田議員を始め、皆さん方のおっしゃっている点はそうなればいいし、また、その通りだと思いますが、今の状況の中では、それをどのように進めるのかがなかなか難しい。この前、財政制度等審議会でご審議をいただきましたが、2011年まではまず景気回復に取り組む、それから税制改正を行い、さらに構造改革を進めるというタイムスケジュールといいますか、工程の順番を決めることが重要と思います。議長もおっしゃっているように、今、私も景気対策を一生懸命やっているのですけれども、これと今の税制改正の話がごちゃごちゃにならないようにする必要はあるのではないかと。

私は、とにかく景気をよくしたら増税もできると正直思っているわけでありまして。その辺の整理を十分していただくことが大事ではないか。世界中が、実はアメリカでも 80 兆円だの、70 兆円だの、ヨーロッパも 50 兆円、中国も 50 兆円といった規模で景気対策をやっているわけですから、やはり景気対策との関係を少し整理してもらうことが大事だと思います。

（与謝野議員） それについてお答えするとすれば、中期プログラムというものは、何も経済が悪いときにやろうという考え方はどこにもなく、一定水準以上の経済のパフォーマンスが示されたときにやるということです。自民党税制調査会もそういう考え方です。ただ、将来の財源の議論をしないまま、いろいろなことをやるのは、余りにも無責任ではないか。中期プログラムで、将来のきちんとした展望を持った財政政策というものを国民にイメージしていただく必要があるし、また、政治の責任はそういうものであらうと思います。自民党税制調査会の幹部と話すと、全く同じことを言われます。それから、麻生議長の御発言の 3 年後に消

費税をお願いすることになるかもしれないというのは、やはりあくまでも経済との関連で、そういうことがお願いできる時期に至ったらお願いするという御発言だと理解していただいて、中川議員の御懸念は全く私も同感です。やはり、岩田議員もおっしゃっていましたが、言わば、contingency に対する考え方、それから、いわゆる財政政策、税制改革をやっていく上でも、やはり flexibility を持っていないといけないと、これは中川議員のおっしゃるとおりで、そういうことを前提にこの中期プログラムを書かれることになるというように私は考えています。

(中川議員) 私も国会で申し上げているのは、「全治 3 年」と議長がおっしゃっている。3 年以内に経済がよくなります。そのときに税制の抜本改革とか、あるいは構造改革をやりましょう。とにかく景気をまずよくしましょう。そのための対策を、今、いろいろやっていくのだという順番で物事を考えていただくことが大事で、ごちゃごちゃになると、多分うまくいかなくなるのではないかと私は思っているのですが、それでよろしいのですか。

(与謝野議員) それはごちゃごちゃにしないように、明確に区別をしています。それではいつから税制改革に実際に取り組むのかということでは、景気のカーブを取ったときに、一番景気のいいときにやると、今度は下り坂に差しかかかってしまうということがあるので、自民党税制調査会の方々と今日も議論したのですけれども、多分、景気のカーブが、ベクトルが上を向いたところが税制改革の出発点ではないかと思われまます。

上へ行って、てっぺんまで行くと、後は下がってしまうから、そういう景気の循環との関係では、将来、税制改革が実際に実施される時期というのは、最下点から上向きに移った、それ以降ではないかと皆さんおっしゃっています。

(中川議員) その辺は民間有識者の先生方もそういう認識でよろしいのですね。そこをちょっと確認したいのですが。

(与謝野議員) どうぞ。

(吉川議員) 同じ考えであります。今、与謝野議員がおっしゃったのは、私たちの言葉遣いで言いますと、GDP ギャップよりは、成長率基準だと了解しています。先ほどから、中川議員もおっしゃっているように、景気がよくなるまでは、増税は実際には実行できない。それはそれで考え方としてよろしいですけれども、景気がよくなるということ、余りに機械的に定義できないにしても、全く定義しないというのでは、それだと国民への説明責任を果たさないことになるのではないかと思います。何か工夫をして、景気がよくなってからという、そこをもう少しはっきりさせておく必要があるのではないかとということです。

(中川議員) わかります。では、景気がよくなるということはどういうことかという話になりますね。

(吉川議員) そこについては、先ほど与謝野議員が一つのお考えを話されたと思います。

(岩田議員) 成長率が潜在成長率に戻ってくる。もちろん、1 四半期だけではなく

て、そういうことが持続しそうな条件がそろってくる、そういうことだろうと思います。

(麻生議長) 1つご意見をお聞きしたいことがあります。人口が減少していくと、基本的にはGDPは伸びにくくなるわけですが、今後はグロス・ドメスティック・プロダクトではなくて、グロス・ナショナル・インカム、GNIのような考え方をすべきではないか。

また、今、日本企業が海外で稼いだお金は日本との税率の違いなどから日本に持って帰らないで、海外に置いてあるケースがあるわけです。これを日本に還流するようにするための税制改正を生活対策に盛り込んでいる。

(岩田議員) そこは、だんだん本当にそうなっていると思います。国際収支の中身を見ましても、貿易収支の方は、決して大幅な黒字というわけではなくて、むしろサービス収支の方で稼ぐという経済構造に変わっていると思います。

それから、高齢化の効果は、少子化もそうですけれども、やはり潜在成長率がどのくらいあるのかということを見直して考えていかないと、余り固定的に過去のトレンドだけで伸ばしてしまうと、やはり間違いがあり得ると思います。

それから、先ほどの中川議員の御質問に対して、部分的なお答えはできるかもしれないと思いますのは、ここで「増減税を一体的に法定し」というところは、私は、やはりもう一つのポイントであると思っています。つまり、ヨーロッパの特にドイツの経験で、これは消費税を上げたのと同時に、法人税の減税を合わせ技でやっています。これはなかなか、いろいろな意味合いを含んでいると思います。つまり、ドイツは、事前には消費税、付加価値税を上げると恐らくマイナスの効果が出てインフレ率も上がるのではと心配していたのですが、一時的に物価は少し上がりましたが、実体経済にはほとんど大きな影響がなかった。つまり消費税を上げて、法人税を下げるという組み合わせと、これはほかにもう一つ私がやったらいいと思っていますものですが、今、お話があった納税者番号を前提として給付付きの税額控除というような、勤労所得に対して税額控除をしていくというような、これは明らかな減税になるわけです。そういうことをやりますと、所得再分配だけではなくて、働きがいが出てきますので、活性化の方にも役立つわけです。ですから、再分配と活性化と両方あり、そこで例えば一緒に消費税とやるということがあれば、それは経済にすごく大きな負担をかけるということなしに、うまく税制改革を中長期的にやっていくことは、かなり可能性があると思います。

それから、法人税について言いますと、1990年代後半から2000年代の前半といえますか、どこの国も、先ほどのお話で税率競争で下げているのです。ところが、GDPに対する法人税収の比率は決して下がっていない。むしろ上がっているのです。これは言ってみますと、経済が活性化することにより成長率が高まり、成長力が付いているのです。その結果、少し長めで考えますと、必ずしも減税がそのまま減収になるということでもない。であるから、10年ぐらいの時間的な距離を考えながら、財政の健全化と成長を両立させていくことは、十分考えられるのではないかと思います。

(与謝野議員) よろしゅうございますか。それでは、議論をとりまとめたいと思います。

税制の抜本改革についての基本理念及びそれを実現するための税制抜本改革のポイント、改革の実効性確保のための3つの原則について意見交換が行われ、これらについて大筋の合意が得られたと考えます。

また、民間議員の分析で、消費税の持つ逆進性についても、社会保障給付に向けることにより、むしろ所得再配分機能が強化される。我々が持っている常識とは全く違うということが明らかになりました。大変重要なことであると思います。

どうぞ。

(中川議員) あくまでも景気をよくするということを前提にして、物事を前に進めていくということですね。

(与謝野議員) 自民党の税制調査会の幹部と、その点についても随分議論したのですがすけれども、党の方も、やはり日本経済が下り坂のところでは税制改革、負担増はできない。ですから、底を打って、日本の経済が上向きになったところからでしか税制改革はできないという議論になっています。

麻生総理の演説の中にも出てきますように、当面は景気対策、それから、財政再建という順番は、そのとおりにやらなければいけないと思っています。よろしいですか。それでは、時間もございませんので、次の議題に移りたいと思います。

○底力発揮に向けた戦略について

(与謝野議員) それでは、次の議題の「底力発揮に向けた戦略について」を御審議いただきます。「底力」というのは、「日本の経済の底力を発揮させる」という意味でございます。

まず、三村議員から御発言をいただきます。更に、二階議員、鳩山議員からそれぞれ御説明をいただきます。

それでは、三村議員、お願いします。

(三村議員) それでは、底力発揮戦略の策定について御説明いたします。

まず、「1. 世界経済のパラダイムシフトと我が国の進路」についてであります。

世界経済は、現在、「100年に一度」というような世界的な金融危機に直面しています。

しかし、今の現象のみにこだわらないで、やはり、我が国が長期的に何をやらよいか、ということを考えるべきだと思っています。

個人的な見解でありますけれども、現状の金融を中心とした、ある意味ではパニックというべき状況、これはできるだけ早く直さなければなりません。しかし、これは直っても数年は厳しい経済状況を覚悟せざるを得ないと思います。

しかし、これは過去5年間の地球レベルでの早過ぎた成長スピードを持続可能な成長率にシフトするための正常化プロセスとも受けとめることができます。我が国としてはその間に、将来に向けた施策を着実に実行していくことが肝要であると考えます。

そのような認識に立って、当面の経済危機への大胆な対応と並行して、我が国の豊かさと安心を次世代に引き継ぐべく「ポスト金融危機」を見据えた長期的な布石を打っていかなければなりません。できれば、当面の対策と長期的な布石、これらの整合性があることが望ましいと思っています。

長期にわたる構造的な潮流変化、いわゆるパラダイムシフトを見据え、変化を先取りした対応を行っていくことが成長政策の要であります。このためには、パラダイムシフトに関する内外の有識者の多様な見解を絶え間なく集積して、成長政策の具体策の企画・検討に反映させていくことが必要だと思っています。

想定されるパラダイムシフトとしましては、まず「全世界的な人口爆発による資源・環境制約の高まり」があります。環境制約はもちろんでありますが、現在、落ち着きを見せかけたかに見える資源問題も、今後の地球規模の成長を考えれば、避けて通れない構造的な状況変化ととらえるべきだと思っています。

また、「無秩序な金融資本主義の行き過ぎと反動」、あるいは「世界経済における地域的重心の変化、国際金融システムのあり方」、世界の経済成長の軸が欧米からアジア諸国を中心とする発展途上国へ移っているということは、日本の成長考える上で特に重要な意味を持つものと考えています。

さらに、「政府の役割と市場の役割の相対関係の変化」あるいは「テクノロジーの急激な進歩」などがあります。

こうしたパラダイムシフトに対して、日本の課題として次のようなものが考えられます。すなわち、「世界最先端への低炭素社会の構築」、「アジアへの貢献」と同時に、それを我が国の成長戦略に取り入れること。あるいは「外需主導の背景となった円安が止まる中で、バブルによらない内需主導型成長モデルへの転換」、それから「ものづくり国家が直面する世界的な資源獲得競争や食糧獲得競争への布石」、円高が避けられないとすれば、「円高に強靱な産業構造の構築、円高メリットの最大限の活用」などだと思っています。

底力発揮戦略は、以上のようなことを踏まえた上で、次の3本柱から成る戦略を策定すべきであると考えます。すなわち、「①底力の解放」、「②底力の産業への展開」、「③アジアとともに成長を実現するための戦略」であります。次に、その各々について詳しく説明したいと思います。

「3. 底力解放・重点プロジェクト」をご覧いただきたい。このような新しい時代に活用できて、国民に明るい未来を予感させるような重点プロジェクトを5~10程度選定して、麻生内閣において強いリーダーシップの下で実現すべきであると考えます。重点プロジェクトは、次の3つの性格、できればすべてを有するものであれば望ましいと思います。

1番目は、新しい時代に活用できる日本の底力を解き放つプロジェクトであること。

2番目は、税財政措置、政府調達による初期需要創出、人的支援、公的機関による支援等の重点的な支援と規制・制度のイノベーションの組み合わせを基本形としまして、パラダイムシフトに対応する経済社会システムの再設計につながる突破口

となるプロジェクトであること。

3 番目として、省庁の枠を超えるプロジェクト、例えば、科学技術予算の硬直化を避ける効果があるなどを官邸主導でブレークスルーして実現するものであることとあります。

日本の底力の例であります、「科学技術の先進性、特に環境・エネルギー技術」、それから「ものづくりの競争力」、とりわけこれは産業連携によって培われるものが大きいと思います。加えて「家計が保有する 1,500 兆の金融資産」、「若者のソフトパワー」等々が挙げられると思っています。

また、重点プロジェクトのイメージですが、「スーパー特区」、例えば i P S、医薬品、農業、農商工連携、観光などが挙げられます。あるいは「地域医療再生・先端介護モデル事業」、「水問題解決への新機軸」、例えば世界水機関構想などあります。

「4. 底力の産業への展開」については、経済産業省で検討を開始されていると聞いており、後ほど二階議員から御説明があると思いますけれども、世界経済の停滞が懸念される中、今こそ、戦略分野に、官民を挙げて、果敢な投資を行い、また、この阻害要因となる制度除去やインフラ整備を行うことにより、将来への布石を打つべきであると考えています。

これにより、新たな投資や消費などの内需喚起にもつなげ、持続的な経済成長を実現するものとしたしたいと思います。

「5. アジアとともに成長を実現するための戦略」でありますけれども、世界経済の退潮傾向を反転させて、再び持続的成長の軌道に戻すためには、「世界の成長センター」としての役割が期待されるアジアの自律的な経済成長を実現していくことが重要であります。そのための我が国の戦略を明確化し、早急に着手すべきであると考えます。

私からの報告は、以上であります。

(与謝野議員) 次に二階議員、お願いします。

(二階議員) 底力発揮の戦略の「4. 底力産業への展開」について、経済産業省で具体的な進め方を考えているところでありますが、資料「『新市場創造プラン』(仮称)～戦略分野への集中的な資源投入に向けて～策定方針(案)」に沿って御説明をいたします。

まず、問題意識であります。資料の 1 ページ、これは、今、三村議員からも御指摘がありましたように、確かに 100 年に一度の金融危機を迎えているわけですが、これを打開していく方策を、やはり考えていかなければならない。そこに将来を見据えて、今こそ、攻めに転ずるべきだということについては、今、三村議員がおっしゃったことと全く同じ問題意識を持っています。

政策メニューは、今年の 9 月に「新経済成長戦略」の閣議決定をいただいておりますが、ここにかかなりの部分を盛り込んでいます。しかし、経済低迷の中で、社会全体が萎縮するという、これを我々は最も恐れなければならない。したがって、それをどう打開していくかということが重大なポイントだと思います。

次のステップは、分野ごとに目指すべき将来像を大胆に描いてブレークダウンした形で、ある程度の羅針盤を提示することが重要だと考えております。

検討のフレームワークであります。来週に向けて「新市場創造プラン」（仮称）を策定することを考えています。これは、例えば、新しい市場創造プランと言っても良いかと思えます。

具体的な検討イメージの例として、資料の 2 ページ以降に記載していますが、電池の徹底活用により、民生部門・運輸部門の CO₂ 排出の抜本削減を目指す。あるいは農業では、1 億円プレーヤーというものをどのようにして生み出していくかということが重要だと思います。これは、民間議員からも先般ご提言にもございましたが、農業が大事だということに対して、極めて積極的なご発言をいただいています。

それでは、その 1 億円プレーヤーというのはどういうことを簡単に申し上げますと、一農家の場合であります。年間の販売額が 50 万円以上の農家というのは 175 万戸であり、平均売上は約 400 万円であります。そのうち専業農家というのは 37 万戸であって、これらの方々の平均売上は、約 1,200 万円あります。このうち、売り上げが 1 億円を超える、いわゆる 1 億円プレーヤーは 2,500 戸あります。

農業法人の場合であります。農業組合法人とあるいは株式会社等ありますが、約 1 万のうち、米、麦等を生産する法人の平均売上は 2,000 万円ないし 5,000 万円。同様に野菜を生産する法人の平均売上は 6,000 万円。このうち 1 億円プレーヤーというのは 2,500 法人ございます。「1 億円プレーヤーというのが当たり前だ」という感覚で受け止められるような農業社会をどうつくっていくかということが大事だと思います。

そこで、次にコンテンツ産業でございますが、先日、議長にも東京映画祭にご出席を願ったわけですが、コンテンツ産業を盛り立てていきますと、2015 年までには、20 兆円産業は決して夢ではありません。

東京をファッションについての発信の拠点にするなど、いわゆる日本のブランド力を強化する、これもみんなで盛り上げていただくことによって可能性はある。

先ほどの東京映画祭の話題に戻りますが、今年も、去年も、約 80 万人の人たちがこの行事に動員をされています。

次に、民間議員ペーパーの「5. アジアとともに成長を実現するための戦略」についてであります。先般、APEC の閣僚会議において、私は「実体経済面の対策が急務である」という観点から、次のことを申し上げました。

すなわち、中小企業等への資金供給が最も大事である。貿易保険の国際連携が重要である。消費が縮こまってしまわないために、各国が消費拡大に向けた連携推進が必要であるということ。

次に、今年の 6 月に誕生した東アジア・ASEAN 経済研究センター、いわゆる ERIA がありますが、これは奥田日本経済団体連合会名誉会長が日本の理事としてご活躍をいただいているわけですが、この ERIA を中核とした東アジア 16 か国の協力推進が必要である。

ご承知のとおりのことではありますが、人口にして約 31 億人、経済規模にして 11 兆ドルがあるわけでありますから、今日のようなアメリカあるいはヨーロッパ等の金融危機の状況から見ますと、まだまだ東アジアのこれらの国々は余力を持っているわけありますから、ここに力を注いでいくということが大事ではないかと思いません。

今後、我が国として戦略を早急にまとめることが重要だと思っていますので、また、いろいろとご意見等を頂戴したいと思います。

(与謝野議員) それでは、鳩山議員、お願いします。

(鳩山議員) 資料「ICTによる経済成長」に沿って御説明する。1 ページ目に「一人当たり GDP と ICT 競争力指数」、「国際競争力指数と ICT 競争力指数」の関係を示すグラフがあります。両グラフとも、X 軸の方に ICT 競争力指数を取っており、リニアの一次関数のようになっているということでございまして、国民に明るい未来を予感させる分野として、ICT について申し上げたいと思いません。

なお、ICT と IT はどこが違うかという問題がありまして、ICT と IT というものは役所によって使い方にこだわりがあるので、これはどちらかに統一した方が良いと思いますが、ICT にはコミュニケーションが入ります。

(麻生議長) ヨーロッパでは ICT が多く使用されている。

(鳩山議員) 総論としては、ICT は我が国の経済成長及び底力発揮に大きく寄与し得る。

次に 2 ページのグラフをご覧いただきたい。実質 GDP 成長に占める ICT 産業の寄与度は 4 割に達して、ICT 産業は、現下の金融危機において、即効力のある成長のエンジンとなり得るということでございます。

我が国は世界最先端の ICT 基盤や、先ほど二階議員がおっしゃった、アニメ等の非常に優秀なコンテンツを持っていますので、ICT は医療、教育、行政と社会、イノベーションを加速する強力なツールになるであろう。

したがって、ICT は我が国の底力そのものであり、このような ICT の重要性を踏まえて、底力発揮戦略において、重点的に取り上げていただければありがたい。

なお、アメリカ、イギリス、フランスでは、現下の金融危機に対応するため、ICT 分野を最重要分野と位置づけている。

総理は書かれた本でも演説でも、底力とずっとおっしゃっていますが、聞いていて新鮮なものが多いわけでございます。民間議員ペーパーに記載されているように、5～10 の魅力ある重点プロジェクトを底力発揮の象徴として選ぶということは、是非お願いをしたいと思っています。バイオというと、すぐ遺伝子のような話になってきますが、例えば、チョウの幼虫がなぜ越冬できるかというのは、あれは凍らないように成分を変える、そのことから不凍液というのが発明された。あるいは細かいクモの糸と、同程度の太さの相当優秀な鉄鋼を比較すると、同じ太さであればクモの糸の方が吊り上げる力が強い。こういった面白い話もたくさんあると思いますので、何か素晴らしいものをどこかで見つけていただければいいのではないかと

います。

(麻生議長) クモの糸の方が強い。

(鳩山議員) そう書いてありました。生物化学といいますか。

(与謝野議員) それでは、自由に御発言いただきたいと思います。

吉川議員、どうぞ。

(吉川議員) 先ほど議長から、「人口減少はやはり経済成長にマイナスの影響を与える」というご発言がありました。それはその通りなのです。しかし、先進国の経済成長においては、労働力人口そのものが直接的に与える影響は量的にはそれほど大きくないのです。やはり、今、我々がここで議論しているような広い意味でのイノベーションが大事です。

(麻生議長) 人口減少が外国人の方々の労働力によってカバーされている要素はどれくらいあるのですか。

(吉川議員) 例えばアメリカなどは、外国からの移民もありますが、とにかく人口が増えているのは経済成長にとってももちろんプラスであります。そのことは事実であります。量的に見ると、先進国の経済成長にとっては、イノベーション、また、それによって引き起こされる設備投資・資本の貢献の方がはるかに大きい。とりわけ一人当たりの所得の成長になれば、もとより、こちらのイノベーションの影響が大きいということです。

もう一点、先ほど中川議員から景気対策の重要性というお話がありましたが、景気対策は重要であると思うのですが、それがなるべく持続的な成長に結び付くような景気対策が望ましいということです。その意味で、今、ここで議論しているテーマであるイノベーションということ、できるだけ前倒しをして景気対策の方にも活かしていただきたい。つまり、景気対策とイノベーションを独立のものと考えていただくか、また景気対策をあくまでも短期と必ずしも考えずに、持続的な成長を将来に向けて生み出すような芽を育てるという意味で、イノベーションの議論と結び付けて進めていただくことが良いのではないかと思います。

(三村議員) まさにその通りだと思うのです。良いプロジェクトができ、それに重点投資すれば、それが短期的な経済対策にもつながる、というものを何とか探したいと考えています。

(与謝野議員) 張議員、どうぞ。

(張議員) 二階議員のお話はすごく大事なのですけれども、今、三村議員が発言されましたように、何かフォーカスしてやっていくという意味では、低炭素社会づくりやエネルギーの資源制約という観点からも、電池はすごく大事だと思っています。

資料にも色々事例が挙げられていますけれども、大体が要素技術でございまして、これを開発したらどのように使うか、ということが次の段階として待っているのですけれども、電池だけはみんな使う方が乗り出してきていまして、例えば自動車などの場合、もし本当に良い電池が開発されたら、それはすぐそのまま、あっという間に良い電気自動車になってくる。

今、世界各国で、目の色を変えて競争している最中でございますので、もしこの「底力発揮戦略」のプロジェクトの中からどれかを選ぶということになったら、電池は大変大事な技術であると私は思っています。

(麻生議長) 確かにおっしゃるとおりです。

(与謝野議員) 岩田議員、どうぞ。

(岩田議員) 一点よろしいでしょうか。今、ICTと関連して、民間議員ペーパーでは3ページ一番上に、強い農業の話として「うまくて安全な国産農産物、世界の食料生産力を引き上げる品種改良技術」ということを実は書いてあるのです。日本の戦後、アジアでは「緑の革命」というものがありまして、アジアの食料事情はこの革命で随分改善したのです。その時に日本の持っているお米の改良技術、これはミラクルライスと呼ばれていますが、それがかなり大きな役割を演じたのです。

今も食料危機の問題というものは内在的に存在していて、アジアにおいてももう一度、「第2の緑の革命」ということが必要ではないか考えています。その時に、やはり日本が先頭に立ち得るのだらうと思うのです。その時に、品種改良の技術をITと結び付ける。ITを使うと、遺伝子組換えとは若干違って、生物の多様性になるだけ活かしながら伝統的な品種改良をどのようにやると一番うまいくか、ということがITを使うと非常に短時間で分かる。これも恐らく、上手くいけば農業の生産性が相当上がるのではないかと思うのです。

もう一点、ICTのことで言いますと、私どもの研究所では、国際共同プロジェクトとして、情報技術と経済成長の関係というものを持ってしまして、2000年代に入ってから平均しますと2%ぐらい成長しているわけでありましてけれども、そのうちの約0.4%は情報資本、ICTの資本ストックが一人当たりで増えてきたということが寄与しているのです。しかし、歴史的に少し眺めてみますと、90年代の後半と80年代の後半を比較した場合、実は80年代後半は、日本は随分IT関係の投資をしたのです。一人当たりで見ても、相当アメリカを上回るくらい投資したのです。

ところが、それはメインフレームの時の技術なのです。今で言いますと「レガシーシステム」と呼ばれているのですが、その時は日本の方がむしろITの投資を一生懸命行った。ところが、90年代の後半になりますと、今度はアメリカの方が、新しいオープン化・ネット化したシステムで、これは一人当たりの投資が日本よりずっと多いのです。残念ながら、日本は経済が停滞していたということもあるのですが、90年代後半の投資も実は停滞しているのです。

そういうことで、私どもの研究所でも、「レガシーからオープン化したシステムに早く変わりなさい」と言われてやっているのですが、他の日本の企業、金融システムなどでもある意味では同じような問題を抱えていると思うのですが、ある時期に非常にうまく投資したので、それはプラスになったのですが、ところが90年代後半からやや乗り遅れてしまったところがあって、それが、今、もう一回見直されていて、そこはもう一度、力を入れる必要があるのではないかと。

加えてもう一点、研究所で日本、韓国、アメリカ、ドイツで「ITの技術の使い方として、企業の改革というものとどのくらい結び付いていますか」というアンケートを行いました。「ITの投資をしました。それが業務改革と一体でやっているですか。例えばITを使う方の人材の育成とか、あるいは業務のやり方を変えとか、アウトソーシングをどのくらいITを使ってやりますか」と聞きますと、実は日本は韓国よりもかなり遅れている。使い方の問題と投資が両方ともむしろ遅れてきてしまったところに問題があると思っています。

(与謝野議員) 中川議員、どうぞ。

(中川議員) 今の岩田議員からの農業の話は、おっしゃるとおりだと思うのですが、なかなか実現が難しい。「430万戸の農家を100万戸、50万戸にしましょう、規模を拡大しましょう」といっても、実際には難しい。

私の地元は平均50ヘクタール、60ヘクタールの農地で1億円の売上の人もいますが、これは完全な専業であります。一方、今、日本の農業の9割は兼業、サラリーマン農家であります。輸出や規模拡大といっても、こうした農家をどうするかという話も議論しないと実現は難しいと言えます。

(岩田議員) おっしゃるとおりで、私もよく理解しているつもりなのですが、今日の二階議員の配られた資料で3ページ目の一番下のところにあるのですが「地域一体となった農商工連携の推進」と、もう一つは「植物工場の有効活用」と書かれています。これは工場で作物、野菜も何も育てる。これは韓国の例だそうですが、やはり農場でなくて、工場でパプリカをつくって、中近東に輸出している。

(麻生議長) 二十四毛作というものです。

(岩田議員) はい。そういう部分もあるのです。

(中川議員) 農商工連携も良いところと、上手くいっていないところがありますね。

(岩田議員) ただ、伸ばすべきところもあると思います。

(中川議員) おっしゃるとおりなのですが、一方の伸ばさないところをどうするかといいますと、社会保障の分野に入ってしまう。

(与謝野議員) 二階議員、どうぞ。

(二階議員) アサヒビールが中国で農業をやっています。あれは日本から出かけて行っている従業員が4~5人で、300人ほど中国の人たちを雇っている。すでに一応の成功を収めておるように思いますが、あのようなことを、形を変えて国内ではできるかどうか。そういうことを検討してみる必要があるのではないかと思います。中国で成功しているものを日本でできないわけがない。それをどうするか。もちろん、法律もあればいろいろな制約もありますから、一概にすぐできる話ではありませんが、それでは、この農業をどう切り開いていくか。やはり「農業が一番大事」ということまでは皆が言うのですけれども、「その次にどうするか」といったら、今までと同じようなことをやっていたのでは先が見えないと思います。

(中川議員) 農業においては何が大事なのか、農業生産か、農村か、あるいは農耕地帯で働いている人が大事なのか。そうしたことが難しい。

(与謝野議員) それでは、農業についての議論は別途、もう一度、機会を改めてや

ることにいたしましょう。

それでは、底力発揮戦略、二階議員の資料では新市場創造プラン、名前は別といたしまして、底力発揮戦略の策定に向けて議論のキックオフを今日は行い、本戦略を麻生内閣の成長戦略の中核としてやっていくという合意がなされたこととしたいと思いますが、よろしゅうございますか。

(「はい」と声あり)

(与謝野議員) それでは、この日本の底力を解き放つ重点プロジェクトについては、省庁横断的なプロジェクトになりますことから、経済財政諮問会議の下にタスクフォースを設置して、集中的に検討を進めたいと考えています。

次の議題に移ります。「(3)平成 21 年度予算編成の基本方針(案)について」を御審議いただきます。内閣府からお手元にお示ししました基本方針(案)について説明した後、中川議員から先日行われました財政制度等審議会の建議について、続いて鳩山議員から地方の財政状況について御説明をいただきます。

それでは、山崎政策統括官から説明をいたします。

○平成 21 年度予算編成の基本方針(案)について

(山崎内閣府政策統括官) お手元の「平成 21 年度予算編成の基本方針(案)」について、簡潔に御説明申し上げます。

3 章立てとなっております。

第 1 が、基本的考え方としまして、「I 国民生活と日本経済を守る～生活防衛～」であります。

まず、我が国の金融・経済情勢と見通しを書いてございます。

次に、経済財政政策の基本的視点を書いてございますので、若干読み上げさせていただきます。

「国民生活と日本経済を守る観点から、当面は『景気対策』、中期的には『財政再建』、中長期的には『改革による経済成長』という 3 段階で、経済財政政策を進める」というものでございます。

また、下の 2 行目から「財政規律の維持の観点から、安易な将来世代への負担のつけ回しをせず、『簡素にして国民に温かい政府』を目指すという考え方を基本とし、経済成長と財政健全化の両立を図る」というものでございます。

続いて、2 ページ目の 3 行目で「また、『経済財政運営と構造改革に関する基本方針 2006』(平成 18 年 7 月 7 日閣議決定。以下『基本方針 2006』という。)で示された、国・地方の基礎的財政収支を平成 23 年度までに黒字化させるとの目標を達成すべく努力するが、歳入環境が急速に悪化している状況も念頭に置き、『金融・世界経済に関する首脳会合』の成果も踏まえつつ、国民生活と日本経済を守ることを最優先し、必要な対応を図る」とございます。

次は、「II 平成 21 年度予算の基本的考え方～経済成長と財政健全化の両立～」

でございます。

まず、歳出改革に関する最初の 6 行を読み上げさせていただきます。

「上記の経済財政政策の基本的視点を踏まえ、平成 21 年度予算編成にあたっては、『基本方針 2006』等に基づき財政健全化に向けた基本的方向性を維持する観点から、『平成 21 年度予算の概算要求に当たっての基本的な方針について』（平成 20 年 7 月 29 日閣議了解）を堅持するとともに、世界的な金融危機と経済減速の中で、国民生活と日本経済を守り、国民に暮らしの安心をもたらす、強く明るい日本を取り戻すため、重要課題推進枠の活用などにより予算配分の重点化・効率化を行う」としてございます。

以下は、項目のみ紹介させていただきます。

2 ページ目の下に「『中期プログラム』の策定」、3 ページ目に「行政改革」、4 ページ目に「地方分権改革」でございます。

4 ページ目の中段からは各論でございます。

「Ⅲ 国民生活と日本経済を守るための予算の重点化・効率化」としまして、3 つの項目を挙げてございます。

最初が「1 生活者の暮らしの安心」でございます。

まず「雇用・社会保障」、5 ページ目に、「教育」、6 ページ目に「安全・安心」に関するものでございます。

6 ページ目の下からは「2 金融・経済の安定強化」でございます。

まず「金融」、7 ページ目に「戦略的国際協力」、「中小・小規模企業等支援」、「成長力強化」、8 ページ目に「低炭素社会の実現」。

9 ページ目から「3 地方の底力の発揮」でございます。

これに関しましては、まず「地域活性化」、「強い農林水産業づくり」、10 ページ目に「住宅・公共投資」そして、11 ページ目に「地方財政」という項目を挙げてございます。

以上でございます。

(与謝野議員) 続きまして、中川議員、お願いします。

(中川議員) お手元に、私がお出しした「平成 21 年度予算の編成等に関する建議のポイント」は、26 日に財政制度等審議会で委員の皆様方からいただいた建議でございます。

「総論」のところでは、日本経済が「100 年に一度」と言われる大混乱の時期に襲われている、としています。

当面の対策として、特に委員の皆様方からは、例の財政投融资特別会計について、国債に繰り入れずに今度の二次補正の財源にするのは仕方がないけれども、しっかり 1 年限りの特例にするようにという御意見をいただきました。

それから、社会保障についても、安定財源をしっかりとするという御指摘をいただきました。

いずれにしましても、財政制度等審議会の先生方は、財政規律をしっかりとしなければいけないけれども、今は非常事態だからやむを得ない。透明性、説明責任、規

律、あるいは期間をしっかりと明示して、異例・特別の対策としてやるのであればやむを得ないという趣旨の建議をいただいたところでございます。

以上です。

(与謝野議員) それでは、鳩山議員、どうぞ。

(鳩山議員) 簡単にご説明します。

「地方の財政状況について」のグラフにありますように、平成 20 年度は 5.2 兆円の財源不足があったわけです。これは国税五税の減収に加え、地方税も減り、大変なことであります。地方交付税は総額の 94%を既に配っており、これから特別交付税として残り 6%配ります。これは返せというわけにはいきませんので、また財務大臣にお願いをしなければいけないことになるのだろうと思っています。

平成 21 年度の地方財政計画を決めなくてはならないのですが、結局この発射台が下がるような形でスタートいたしますと非常に厳しい。ちょうど平成 17~18 年にあったような、10 兆円というような財源不足に陥る可能性がありまして、これをとにかく政府全体で解決しなければならないということでございます。

地方六団体は地方交付税の復元とか増額を求めています。三位一体のときは景気がよかったので、地方交付税が 5.1 兆円減らされた一方で、地方税の自然増収というのでしょうか、3 兆円近く、2.7 兆円もあったという時代であったのですが、今、税収が減っており大変厳しい。地方を元気にするというところで頑張りたいと思います。

資料の 3 ページで、地方と国の借金の GDP 比についてイギリス、フランス、イタリアあるいは OECD 平均を見ると、諸外国はほとんど地方に借金を出さなせないで、国が背負うという形を取っているところが多い。日本は、プライマリーバランス等では地方が努力して、結構良いというような言い方もされますが、実際、この地方が抱えている借金が非常に大きいということ、諸外国では地方は借金を抱えないものだけということを見ていただければありがたいと思っています。

地方財政は大変なので、様々な政治的な決断のようなものも必要になってくると予想されます。

終わります。

(与謝野議員) 中川議員、どうぞ。

(中川議員) 総務大臣の御発言は、お立場としてはそうだと思いますけれども、私の立場としても発言をさせていただいておかなければいけないのかなと思います。

まず、国よりも地方全体の財政状況の方がまだ良好という状況がございます。鳩山議員は交付税が三位一体で 5 兆円削減とおっしゃったが、実際は 2.7 兆円削減であり、他方、地方税収が 5 兆円伸びているという状況もございます。それから、地方の赤字公債を 3 兆円ほど減らしていますので、そこは財政健全化の努力をされたということがあり、決して 5 兆円損をしたという議論は、是非、この場では、決してそうではないのだというように御理解をいただければありがたいと思います。

それから、これは国もそうなのですが、今は総理もおっしゃるように、税の減収についてはきちんと手当てをします。国税五税の減収分について、地方交付

税に回る部分については手当てをしますと総理もおっしゃっているので、私もそれについては責任を持ってやっていきたいと思っています。

(与謝野議員) それでは、予算編成の基本方針につきましては、更に各方面と調整の上、次回の経済財政諮問会議で諮問・答申を行いたいと思いますが、もし御意見があれば、それまでにお寄せいただきたいということです。

次の議題は「(4) 政策評価の重要対象分野について」で、鳩山議員から御報告がございます。

鳩山議員、お願いします。

○政策評価の重要対象分野について

(鳩山議員) まず「基本方針 2007」に基づき、経済財政諮問会議から昨年提出された平成 19 年度の重要対象分野である少子化社会対策関連諸施策及び若年者雇用対策について、政策評価・独立行政法人評価委員会の調査審議を経て評価をとりまとめました。

平成 19 年度の重要対象分野の評価結果としては、関係各府省が行った評価においては、全体として政府が提供するサービスは質・量ともに年々充実し、利用者の満足度もおおむね高いということが明らかになりましたが、一方で、潜在的なニーズの把握が十分でなく、サービスがそれを必要とする方々に過不足なく行き届いているのか、また、サービスが効果的・効率的に提供されているのかといった点については明らかになっていませんので、今後は評価を通じて、こうした点をもっと明らかにするようなやり方をすべきではないか。例えば育児休業制度など、育児休業を取れないで退職を余儀なくされた方が基本的に把握されていないという部分があるかと思えます。

平成 20 年度の政策評価の重要対象分野については、まず建築物の耐震化と地震保険を取り上げたい。これは国土交通省と財務省にお願いをしたいと思います。

次に、医師確保対策。これは厚生労働省と文部科学省にお願いをしたいと思います。国民の生命に直接結び付く喫緊の課題でありまして、医師の総数の問題、診療科の偏在等、しっかりと評価して、適正な医師数の確保に取り組んでいく必要があると思えます。

以上、政策評価の重要対象分野について意見を申し上げました。これは経済財政諮問会議にお認めいただかなければならないので、御審議をお願いします。

(与謝野議員) 今、鳩山議員から御提案いただいた平成 20 年度の重要対象分野について、経済財政諮問会議として了承するという事によろしいですか。

(「はい」と声あり)

(与謝野議員) どうぞ。

(麻生議長) 総務省、昔の行政管理庁ですけれども、他省庁の行政を外から評価するというのは、対象となった方は面白くないかも知れませんが、私はこういうも

のはすごく大事だと思います。これはやはり、社外重役ではないですが、他省庁から言われないと、自分のところではなかなかやらないものですから、そういった意味ではいいことだと思います。

(鳩山議員) 私は、最後の行政管理政務次官でありました。行政評価局が、今、総務省の中で取り組んでいます。

(与謝野議員) わかりました。

他に御発言はございますか。

終了の前に、プレスが入りまして、総理が御発言になられますので、しばらくお待ちください。

(報道関係者 入室)

(麻生議長) 時間を大分超過してまで熱心な議論をいただきまして、ありがとうございました。

中期プログラムについては、消費税には逆進性があるとよく言われていますけれども、社会保障目的というものに向ければ、所得再配分は強化される。これははっきりしていますので、是非、そういうことをもっと広く伝えていく必要がある。いわゆる国民に還元するという原則の重要性を示すものだと思っています。したがって、今日提出されました3原則、また、基本理念を踏まえて、抜本的な税制改正の姿をとりまとめしてほしいとお願いしておきたいと存じます。

それから、底力の発揮については、この底力発揮戦略によって、世界の枠組みを先取りした成長モデルを是非つくっていかうではないか。このため、重点的な先進事例ということで経済産業省からいろいろお話がありましたけれども、いわゆる底力の解放とか、新しい市場での底力の展開をしていくとか、また、アジアの新しく伸びている市場で底力を活用するなど、経済産業省、財務省等々で、今、いろいろプログラムをやっていますけれども、そのための支援措置はしっかり講じていきたいと思っています。

先進事例づくりについては、各省庁横断するところが多くありますので、経済財政諮問会議で省庁横断的に検討していただきたいということをお願いしておきます。また、新たな産業・市場づくりに、アジアとともに成長を実現していくための戦略というものを考えていかなければならないので、これについては、経済財政諮問会議と協力しながら、二階議員に、役所の所管にとられないことなく、大胆な検討を進めていただければと思っていますので、よろしく願いいたします。

いずれにしても、来年の「基本方針 2009」の具体策に盛り込みたいと思っていますので、是非、精力的に取り組んでいただきたいということを最後にお願い申し上げます。

よろしく願い申し上げます。

(以 上)